

ひととまちをつなぐ市政情報誌

まいばら

2014.6/15
vol.211



主な内容

次回の広報まいばら発行日 7月1日号 6月26日(木)

滋賀県知事選挙のお知らせ… 3 / 庁舎等の在り方を考える②… 4 / 平成27年度採用の米原市職員を募集します… 8

未来に伝えたい“まいばらの水”12選

vol.12

深い山々が育んだ米原の美しい湧き水。

このコーナーでは、「未来に伝えたい“まいばらの水”」に選ばれた12か所をシリーズでお伝えしていきます。

水道の蛇口をひねれば当たり前のように水が出てくる現代の暮らしの中で、忘れられつつある水や水を育む森の大切さを改めて感じていただき、米原の美しい水環境を未来へ引き継いでいくきっかけとなることを願っています。

天神水（枝折）

集落の背後にある山々は石灰岩でできており、地下に浸透した雨水がここに湧き出ているといわれ、集落内を流れる枝折川へと注いでいます。この湧水は枯れることなく、昔から地域の生活用水や農業用水として不可欠な水であり、夏には冷蔵庫代わりに利用されていました。そのため、天満宮を祀り「天神水」と崇められ、池中の灯籠には「灌田水」と刻まれています。（硬度100.6 mg/l 中硬水）



▲「灌田水」と刻まれている湧水池の中の灯籠



▲湧水地から流れ出る小川



まいばらの水イメージキャラクター
スイナちゃん





7月13日(日)は、
滋賀県知事選挙の
投票日です!

投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

◆年齢要件◆

平成6年7月14日以前に生まれた人

◆住所要件◆

平成26年3月25日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上米原市に住んでいる人

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

期日前投票

◆期 間◆

6月27日(金)～7月12日(土)

◆投票場所と投票時間◆

市役所米原庁舎 8時30分～20時

山東・伊吹・近江庁舎 8時30分～18時

入場券をお持ちください!

*投票の際は、入場券をお持ちください。入場券は6月26日(木)に発送する予定です。

*入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

◆住所を異動した人の投票について

	届出日	投 票
市内の転居	6月25日以前	新住所地の投票所での投票
	6月26日以後	前住所地の投票所での投票
滋賀県内の別の市町から転入	3月25日以前	米原市での投票
	3月26日以後	前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地での投票となります。米原市では、不在者投票ができます。不在者投票をする場合は、前住所地の選挙管理委員会に事前に投票用紙などを請求してください。なお、請求には「引き続き滋賀県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。
県外からの転入	3月25日以前	米原市での投票
	3月26日以後	投票できません

◆市外に住所を異動した人の投票について

平成26年3月26日以降に米原市から滋賀県内の別の市町へ転出した人は、米原市での投票となります。また、転出先の市町で不在者投票ができますので、不在者投票をする場合は、「引き続き滋賀県内に住所を有する旨の証明書」を添えて、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

◆滞在先（他の市町村）での不在者投票◆

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票ができます。手続に時間がかかりますので、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。



◆郵便等による不在者投票◆

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、右の要件に該当する人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

◆病院等における不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	特別項症～第2項症
両下肢・体幹の障がい		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症
肝臓の障がい	1級～3級	

※投票日当日の投票所は、広報まいばら7月1日号でお知らせします。

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 総務部総務課内（米原庁舎） ☎52-1552 ☎52-4447

庁舎等の在り方を考える②



庁舎等整備検討委員会
第2回、3回会議報告

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎52-6626 ☎52-5195

第2回検討委員会の内容 (4月24日)

各庁舎の現状と課題を整理した上で、庁舎体制の在り方について検討を行いました。

【庁舎体制の在り方】

各庁舎の現状課題、市民の利用実態を踏まえ、庁舎の在るべき方向性を定めるため、4庁舎方式、2庁舎方式および1庁舎方式での整備パターンを設定し、整備費、維持管理経費、市民の利便性、職員の業務効率性などについて比較検討を行いました。



▲第2回検討委員会の様子

主な意見

委員のみなさんからは、次のような意見が交わされ、各地域における市民サービス機能の維持および将来負担を減らすことを前提に、庁舎を1か所とすることで方向性を定め、今後の検討を行うことになりました。

- ・4庁舎の維持管理経費や職員の庁舎間移動に係る経費に無駄がある。
- ・庁舎を一つにすることで職員の業務効率を高める必要がある。
- ・市民の利便性の観点から窓口サービスは4か所を維持する。
- ・若い人は旧町の意識がない。子どもたちは、最初から米原市民なので市役所は一つで良い。
- ・人口減少などの課題がある中で、将来を見据えた財政収支の面を含めて検討する必要がある。

など

【庁舎の現状課題】（第2回検討委員会資料抜粋）

	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
建築年 (築年数)	庁舎 S32年(築57年) ※S55年に増改築 増築 H13年(築13年)	庁舎 S61年(築28年) 別館 S59年(築30年) 食堂 S48年(築41年)	S38年(築51年) ※S57・H14年増改築	S45年(築44年)
耐震性能	庁舎は新耐震基準適用以前の建物であり、耐震診断は未実施。	庁舎・別館は新耐震基準で建築しており、一定の耐震性を満たしている。食堂は耐震性が低い。	本体部分は耐震補強工事が実施されているほか、増改築部分も一定の耐震性を満たしている。	H9年に実施した耐震診断では耐震性が低い。特に1階部分は、強度補強が必要。
課題の整理 (主な課題)	○庁舎の老朽化および耐震性能の問題 ・防災拠点としての耐震性等が課題、危機管理体制上の問題がある。 ○分庁舎方式による機能の分散化 ・庁舎機能の分散化により、利便性および職員の業務効率の低下を招いている。 ・各庁舎の維持管理経費および職員の庁舎間移動経費に多額の費用を要している。 ○バリアフリーへの対応不足 ・エレベーターの設置など、各庁舎において課題がある。 ○市民サービス機能の維持 ・市民サービス機能を提供する自治振興課（各庁舎）に対する市民の評価が高く、今後も維持する必要がある。			

▼第3回検討委員会の内容 (5月27日)

前回の振り返りとして、議論の方向性については、「庁舎を1か所に統合する」ことで検討を進めることを確認しました。次に「支所等の市民サービス機能の在り方について」検討を行い、各地域に必要な窓口機能や地域自治振興機能について議論しました。

また、新庁舎の検討課題の確認や新庁舎の目指すべき姿を示す基本理念の検討に向けて事務局から説明しました。

議論の方向性

―庁舎を1か所に統合―

- ・防災・危機管理拠点として、災害に強い新庁舎の整備が必要
- ・バリアフリー対応や1か所で用件が済むなど、市民の利便性向上が必要
- ・職員の庁舎間移動がないなど、効率的、機能的な執務機能の確保が必要
- ・維持管理経費などの節減、長期的視点でコストへの配慮が必要
- ・将来の市の発展に向けた拠点づくりが必要

【支所等の市民サービス機能の在り方】

各庁舎の自治振興課における市民の利用実態（取扱内容および件数）や現在の取扱事務の内容などについて事務局から説明をしました。

委員のみなさんからは、庁舎を1つに統合しても、住民票などの交付や各種手続きができる窓口機能が各地域に必要ななどの意見が交わされ、これまでどおり支所等を配置するべきとの方向性を確認しました。

主な意見

- ・自治振興課が担っている窓口機能、地域自治振興機能については、身近な市民サービスの提供窓口として各地域に置くことが必要である。
- ・窓口機能を持つ行政サービスセンターの在り方については、人口動向や利用者の推移、他の手段（コンビニ交付など）の活用を含めて、今後検討していく必要がある。



▲第3回検討委員会の様子

米原市庁舎等整備検討委員会 委員名簿 (敬称略)

◎ 委員長 ○ 副委員長

氏 名	選出団体等
岩崎 恭典 ◎	四日市大学総合政策学部
高柳 英明 ○	滋賀県立大学環境科学部
伊藤 信義	米原市伊吹地区区長会※
竹岡 久雄	米原市山東地区区長会※
春日 敬三	米原市米原地区区長会※
田中 薫	米原市近江地区区長会※
日向 寛	米原市商工会
吉田 正子	米原市社会福祉協議会
北村 きの	米原市女性の会
木村幸太郎	米原市老人クラブ連合会※
福永ひろみ	米原市子ども会育成連合会
堀川弥二郎	米原観光協会
川口 幸雄	米原市障害者福祉協会
佐々木健司	公募委員
大野 淳天	公募委員

※平成26年度役員改選に伴う委員交代

【新庁舎の検討課題】

新庁舎の整備に向けた検討課題などについて次のとおり確認しました。

今後検討が必要な項目

- ① 庁舎の基本理念（コンセプト）の検討
- ② 庁舎に必要な機能・規模の検討
- ③ 概算事業費・事業手法の検討
- ④ 庁舎の位置の検討
- ⑤ 財源・整備スケジュールの検討

第4回検討委員会のご案内

と き 7月1日(火)19時から
ところ 市役所山東庁舎2階
会議室2AB

内 容 「新庁舎の基本理念」について
検討します。

会議は自由に傍聴できます。
ぜひお越しください。



平成25年度 「部局別重点目標」 達成状況の公表



「部局別重点目標（部長の事業マニフェスト）」は、市政の各部門の運営責任者である各部長が、1年間を通して、どのような姿勢で、どのような目標に重点を置いて、どのような事業に取り組むのかを明らかにしたものです。

昨年の「広報まいばら」7月15日号で公表した、平成25年度の「部局別重点目標」について、主な取組の達成状況は次のとおりです。全項目の詳細は、市公式ウェブサイトと市民情報プラザでご覧いただけます。

問 政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎ 52-6626 FAX 52-5195

（※部長等の名称は平成25年度時点のものです。）

総務部長の 事業マニフェスト

市有財産の適正な維持管理

達成度

3

【取組結果】

市有財産の適正な維持管理に向け、公共施設再編計画を策定しました。

また、庁舎等の在り方について、市民等で構成する米原市庁舎等整備検討委員会を設置し、諮問を行いました。

人材育成の推進

達成度

3

【取組結果】

採用試験において、新たに能力試験（SPI）枠を導入し、過去最高数の受験申込がありました。

また、職員研修計画を策定し、独自研修・研修センター研修・その他の研修を実施しました。

政策監の 事業マニフェスト

協働のまちづくりの推進

達成度

3

【取組結果】

まいばら協働事業提案制度を実施し、平成25年度実施事業（6事業）を推進するとともに、平成26年度実施事業（7事業）を採択しました。

また、地域担当職員制度を創設し、申請いただいた自治会へ職員を配置しました。

水源の里まいばら元気みらい条例に基づく魅力ある地域づくりの推進

達成度

3

【取組結果】

条例の見直し等に向け、5年間の取り組みを評価検証し、過疎、高齢化する地域の元気づくりに向けた今後の方針等について課題等を整理しました。

市民部長の 事業マニフェスト

中学生までの医療費無料化の実施

達成度

3

【取組結果】

平成26年4月からの現物給付[※]の円滑な移行に向け、関係機関との調整、市民への周知、システムの改修等の準備を終えました。

近江・米原地域での医療福祉拠点施設整備への着手

達成度

3

【取組結果】

関係者等との協議を行い、米原モデル構想に基づく医療福祉複合施設整備計画を策定し、実施設計を終えました。

市長直轄理事の 事業マニフェスト

有効な土地利用によりにぎわいのあるまちをつくる

達成度

1

【取組結果】

米原駅東口周辺地域の公有地への民間活力の導入に向け、情報発信や販売促進活動に取り組みましたが、平成25年度での企業の誘致には至りませんでした。

※医療機関での支払いが不要になります。

平成25年度は、84%の項目で「目標どおりの成果」以上という自己評価となりました。一方で、16%の項目で「目標をやや下回る成果」以下となりました。特に「目標を下回る成果」となった「米原駅東口周辺まちづくり事業」、「土地区画整理事業区域内の有効な土地利用の推進」、「水道施設の耐震化および修繕事業」については、平成26年度には成果を上げられるよう取り組んでいきます。

達成度		項目数	割合
達成度5	目標を上回る成果	4	3.3%
達成度4	目標をやや上回る成果	23	19.0%
達成度3	目標通りの成果	75	62.0%
達成度2	目標をやや下回る成果	16	13.2%
達成度1	目標を下回る成果	3	2.5%
合 計		121	100.0

健康福祉部理事の 事業マニフェスト

保育所、幼稚園等の統廃合や、
望ましい保育、教育環境の整備

達成度

3

【取組結果】

平成25年10月から第2子以降の3歳児から5歳児までの保育料の無料化を実施しました。

また、かなん認定こども園（平成26年9月）、（仮称）おうみ認定こども園（平成27年4月）の開園に向け、必要な協議、調整等を行いました。

健康福祉部長の 事業マニフェスト

高齢者の居場所づくり
（地域お茶の間創造事業）

達成度

4

【取組結果】

地域で支え合う居場所（拠点）をつくり、地域の互助による地域の活性化等を目的とした「地域お茶の間創造事業」を開設するための支援を7地域で行いました。

土木部理事の 事業マニフェスト

災害に強いまちづくりの推進

達成度

3

【取組結果】

災害に強いまちづくりに向けて、丹生川や天野川などの一級河川において、しゅんせつや堤防補強などを実施しました。

土木部長の 事業マニフェスト

市民を守る安全な道づくりの推進

達成度

4

【取組結果】

防災対策として、道路4か所、河川3か所の危険箇所の整備を行いました。

また、通学路の安全点検を行い、安全対策としてグリーンベルトを4,310m整備しました。

教育部長の 事業マニフェスト

地域の教育へのニーズに応える
特色ある教育の推進

達成度

3

【取組結果】

小規模校の良さを更に生かすため、特色ある学校づくり事業に取り組みました。また、米原ストップいじめプロジェクト(M-SIP)など組織体制の強化を図り、いじめ等の未然防止に努めました。

歴史文化による地域活性化

達成度

3

【取組結果】

「東草野の山村景観」の重要文化的景観選定への取り組みを進め、平成26年3月に選定を受けました。

経済環境部長の 事業マニフェスト

市民とともに進める獣害対策

達成度

3

【取組結果】

集落の獣害の実態調査を進め、集落が行う進入防止柵の設置を支援しました。また、狩猟免許の取得を支援するとともに、有害鳥獣の駆除を実施しました。

会計管理者の 事業マニフェスト

公金の適正管理と効率的な運用

達成度

3

【取組結果】

金融機関等への立ち入り検査を行うなど、安全安心な公金管理を行いました。

地域統括監の 事業マニフェスト

多様な主体が活躍する
コミュニティの推進

達成度

3

【取組結果】

自治会まちづくり活動推進事業、コミュニティ助成事業、地域創造支援事業などにより、様々な地域の活動を支援し、地域の主体的なまちづくりを推進しました。



平成27年度採用 米原市職員を募集します

試験日程：第1次試験 7月27日(日)
受付期間：6月9日(月)～6月30日(月)

試験日程：第1次試験 9月21日(日)
受付期間：8月7日(木)～8月25日(月)

職 種	採用予定人数	受験資格
一般行政職 (上級)	9人程度	昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
土木技術職 (上級)	2人程度	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
保健師	1人程度	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・保健師免許を有する人(平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む)
保育士・ 幼稚園教諭	3人程度	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人(平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む)
保育士・ 幼稚園教諭 (経験者対象)	2人程度	・昭和44年4月2日以降に生まれた人 ・保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人(平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、保育士または幼稚園教諭の職務経験が通算3年以上(平成27年3月31日現在)ある人

職 種	採用予定人数	受験資格
一般行政職 (初級)	2人程度	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
一般行政職 (初級) 身体障がい者対象	1人程度	・昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ・身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から6級までの人
学芸員 (古文書)	1人程度	・昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学芸員資格を有する人(平成27年3月31日まで取得見込みの人を含む) ・大学または大学院において、日本中世史または日本近世史を専攻した人 ・古文書(特に中世から近世)の解読が可能な人
調理師	1人程度	・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・調理師免許を有する人(平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む)

今、
必要なものは
君の
米原
愛

申込方法・募集要項等、詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ 総務部 総務課(米原庁舎) ☎52-1552 ☎ 52-4447

平成25年度末 財政事情をお知らせします

市では、市の財政状況を年2回（6月、12月）公表しています。

今回は、平成25年度予算における、当年度末現在の財政状況をお知らせします。

なお、予算額と収入額・支出額に大きな差があるものがありますが、これは平成25年度の収入額や支出額の未収・未払い金を、平成26年4月1日から平成26年5月31日までの2か月間（出納整理期間）で整理するためです。

予算の執行状況

区 分	予算額	収入額(収入率)	支出額(執行率)
一 般 会 計	211億1,928万円	180億 363万円(85.2%)	143億7,824万円(68.1%)
特 別 会 計	114億7,276万円	78億2,424万円(68.2%)	103億9,082万円(90.6%)
合 計	325億9,204万円	258億2,787万円(79.2%)	247億6,906万円(76.0%)

区 分	予算額	収入額・支出額	収入率・執行率
企 業 会 計	水道事業会計（収益的収入）	6億5,057万円	6億5,855万円 101.2%
	〃 （収益的支出）	5億9,516万円	5億 70万円 84.1%
	水道事業会計（資本的収入）	2億4,731万円	2億 712万円 83.7%
	〃 （資本的支出）	7億5,911万円	6億1,744万円 81.3%

一般会計は、市が行う行政運営の基本的な経費を計上しています。市税や国から交付される地方交付税を主な財源とする市の会計の中心となるものです。一般会計の収入額180億363万円のうち、市民のみなさんや企業などから納めていただいた税金（市税）は59億7,552万円で、市の財源（収入源）の大きな割合を占めている貴重なお金のひとつです。

特別会計は特定の収入（保険料や下水道使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区別して経理を行っている会計です。市では9の特別会計を設置しています。

企業会計は、独立採算により、事業の収入で支出をまかなう会計です。市には水道事業会計があります。

- ◆収益的収支・・・水道料金の収入や各家庭への給水など営業活動から生じる収支
- ◆資本的収支・・・水道事業に必要な施設の建設や設備投資に関する収支

市債(借金)と基金(貯金)の状況

市債（借金）は、将来の利子負担を軽減するために、返済期限を前倒して返済したことなどにより、前年度と比べて減少しています。

基金（貯金）は、公共施設などの整備に備えるため、公共施設等整備基金へ積み立てたことなどにより、前年度と比べて増加しています。

市 債 (借 金)	基 金 (貯 金)
1人当たり 117万1,864円	1人当たり 34万4,085円
1世帯当たり 339万6,494円	1世帯当たり 99万7,284円
市債（借金）残高 472億8,939万円 (前年度比 -14億8,897万円)	基金（貯金）残高 138億8,519万円 (前年度比 +10億2,051万円)

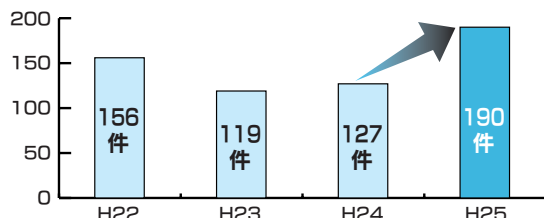


平成26年3月31日現在

お問い合わせ 総務部 財政課（米原庁舎） ☎52-1553 📠52-4447

平成25年度の消費生活相談件数は
前年度の1.5倍に増加！

◆相談件数の推移



- ・相談者は男性57件、女性72件と、女性が多い。
- ・年齢別では70歳以上の人からの相談が最も多く、半数を60歳以上が占めています。

◆相談内容と傾向

携帯電話やパソコンによるワンクリック請求や架空請求メールは相変わらず多く、特に最近ではスマートフォンによるトラブルも増えています。また高齢者を狙う投資詐欺や健康食品の送り付け商法が急増しました。

困ったときは

市 消費生活相談窓口（米原庁舎）

相談専用 ☎52-8088

〔受 付〕 平日 9時30分～16時



◆主な相談事例

- 携帯電話で無料サイトを閲覧したら高額登録料を請求された。
- 医療費の還付金があると市役所の職員を名乗る人物から電話があった。
- 健康食品を発送すると電話があった。注文していないと断っても証拠があると拒否された。その後、商品が代引きで送られてきた。
- インターネットで商品を注文した。入金確認後発送すると言うので代金を振り込んだが商品が届かない。
- 太陽光発電関連の社債を買えば、倍で引き取ると電話があった。

住宅修理に関して保険金が使えろという電話がかかってきた。

- Q.「何か保険に入っていますか？」と電話がかかってきたので「火災保険に加入している」と答えたところ「お宅の樋が壊れていましたよ、保険が使えますので直しませんか」という。どうも事前に見に来ていたらしい。保険で補償されるなら直してほしいが。
- A. まず電話をかけてきた業者が指摘した修理部分については、業者の話をうのみにしないで信頼できる複数の業者に見てもらいましょう。また、自然災害による住宅損害については、多くの場合、加入している火災保険等で補償されますが、契約している保険の商品によって補償対象は違います。契約している保険会社や代理店に連絡し、支払対象になるか、どのように申請すればいいのかなど確認しましょう。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

「振り込め詐欺・特殊詐欺」にご用心

オレオレ詐欺や還付金詐欺・架空請求詐欺といった振り込め詐欺に加え、金融商品等取引、ギャンブル必勝法提供といった特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

詐欺の被害にあわないために、普段から家族とのコミュニケーションを密にし、家族でしか知り得ないことを質問する、詐欺の最新の手口を知るなどして、万が一にも詐欺の被害にあわないように気をつけてください。

特に狙われているのが
高齢者です！

こんな言葉には要注意！！

- ・「封書が届いた人だけが購入できる」
- ・「高価で買い取る」
- ・「家までお金を受け取りに行く」



夜の一人歩きはしない、防犯つげいを携行するなど、防犯意識を高めましょう。

* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年5月31日現在） ※カッコ内は前年比

総数 96件（-75件）、侵入盗罪 8件（-9件）、乗物盗 14件（-13件）
非侵入盗罪 39件（-41件）、その他の刑法犯 35件（-12件）

* 米原市内の交通事故

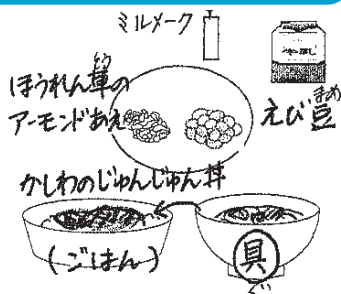
件数 58件（-8件）、死者 3人（+3人）、傷者 75人（-10人）

まいばらな 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

5月16日(金)の給食



郷土料理の「かしわのじゅんじゅん」を丼風にアレンジしたメニューです。

滋賀県の特産物や地元の野菜を使って作る「地産地消のメニュー」です。

お家でもぜひ、一度おためしください。



お試し
メニュー



かしわのじゅんじゅん丼

材料 (4人分)

ごはん	1杯 (180g)	丁字麩	2個
とりにく	120g	卵	2個
たまねぎ	中1個	油	小さじ1強
にんじん	1/4本	砂糖	大さじ1強
ごぼう	40g	濃口醤油	大さじ1
生しいたけ	大1個	薄口醤油	大さじ1
白ねぎ	5cm程度	料理酒	大さじ1/2
赤こんにゃく	80g	水	100ml

作り方

- ① たまねぎはくし形切り、にんじんはいちょう切り、ごぼうはさがきにしておく。
- ② 白ねぎは、0.5cmの輪切り、生しいたけは、石づきを取り、薄くスライスしておく。
- ③ 丁字麩は1個を4等分に割り、水につけてもどしておく。
- ④ 鍋に油を熱し、2cm角に切った鶏肉を炒め、色が変われば、たまねぎ、にんじん、ごぼうを加えて炒める。
- ⑤ ④の材料がしんなりしたら、赤こんにゃく・しいたけ・調味料・水を加えてしばらく煮込む。
- ⑥ 全体に味がしみたらねぎ・水気をしぼった丁字麩を加える。
- ⑦ 出来上がりに溶いた卵を流し入れて仕上げる。

地域包括支援センターだより



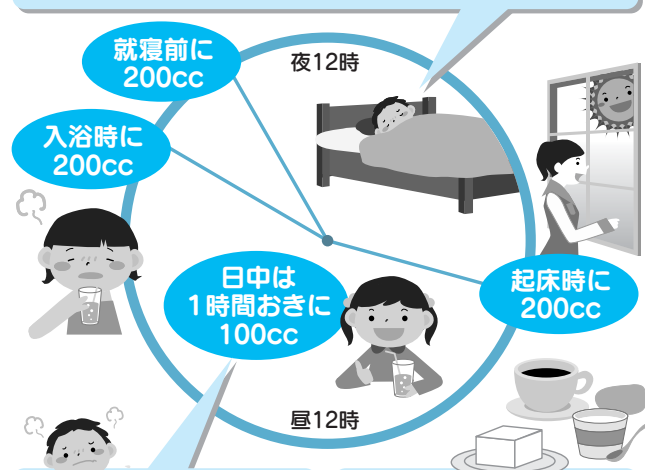
夏手前から熱中症にご用心

近年、急に気温が上がる時期に家の中で脱水状態になり、体調を崩すお年寄りが増えています。特に高血圧、心臓病、肝臓病、腎臓病、糖尿病などの持病のある人や、パーキンソン病、てんかん、精神疾患などの持病で薬を飲んでいる人は、脱水状態になると、もともとの持病が悪化することがあります。

夜間、トイレに行かなくても済むように寝る前の水分摂取を控えても、老化により内臓の機能が落ちてくると、昼間より夜に尿量が増えてしまうことがあります。寝る前の水分制限は、朝方、脱水や脳卒中の危険性が高くなり危険です。

お年寄りには喉が渇いていることを感じにくくなっていますので、これからの季節、喉が渇く前に水分摂取することを意識して夏を乗り切りましょう。

夜間に多量に汗が出て体の水分が奪われています。朝方の脳卒中発作の予防には前日からの水分補給が重要です。



水分は一度にたくさん飲んでも、体に取り込めません。こまめに水分をとることがコツです。

水、茶以外にも果物、豆腐など水分を多く含む食品からも水分はとれます。



お問い合わせ
健康福祉部 福祉支援課
☎55-8110 ☎55-8130

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑪

鍋冠祭の太鼓山

近江なる筑摩のまつり

『伊勢物語』に詠まれた筑摩の祭は、鍋釜祭（鍋冠祭）といわれ、毎年五月三日におこなわれる筑摩神社の春の祭礼です。祭の渡御は、筑摩・上多良・中多良・下多良の四地区の氏子が参加して、御旅所から筑摩神社までの約一キロを総勢二〇〇人がねり歩きます。なかでも鍋冠は、七、八歳の少女八人が一閑張りの鍋と釜をそれぞれ四つずつ冠り、緑の狩衣に緋の袴をつけた、平安の昔を偲ばせる雅やかな姿で、北近江に春を告げます。一説に「宇治のあがた祭」「越中鳥坂の尻叩き祭」とともに日本三奇祭とされます。

筑摩神社の祭神は、朝廷の食物を司る大膳職が祀る「御食津神」など、食べ物の神々です。琵琶湖岸にあり、東国と都を結ぶ位置にある筑摩には、桓武天皇（七十八一年）の時代から延久二年（一〇七〇）に廃されるまで、朝廷の「御厨」が置かれました。「御厨」とは、古代から中世にかけて、朝廷や有力社寺へ食物を調達する機関や場所をいいます。筑摩神社はそ



▲太鼓山

の鎮守として崇敬されました。鍋冠祭は、御厨のようすを映し出した姿だといわれ、平安時代から今日まで連綿と続けられてきました。

また、平安末期に成立した『堤中納言物語』には、能登鼎・讃岐釜、大和鍋、河内鍋などとともに「筑摩の祭に重ねる近江鍋」が、地方の特産七品のひとつにあげられています。

近江鍋は「筑摩鍋」ともいわれ、御厨の存在とともに、筑摩の地が食物に深く関わる場所であることを示している。特産の鍋を祭器として祭りに取り入れていくことも特徴です。鍋冠祭は米原市の無形民俗文化財に指定されています。

神輿の湖中渡御も

鍋冠祭にはいまひとつ市の指定文化財（有形民俗文化財）がかかわっています。祭礼区の四地区から担ぎ出される太鼓山です。いずれも高さ二メートルあまりの舁山で、下層に太鼓が取りつけられ、上層部には意匠の異なる屋根が乗せられています。下多良の太鼓山には墨書があり、天保四年（一八三三）に名工宮部太兵衛によって製作されたものであることがわかります。他の山も江戸時代に製作されたものと考えられます。太鼓山は、他の祭の山車と異なり曳くものではないために、足には車が付いていません。そのため必ず昇いて運ぶことになります。各地区の若い男たちが肩に担いで、筑摩神社の参道を疾走し、ときにぐるぐるを回って、渡御に時間をかけます。



▲曳山

先輩たちから受け継がれた、若さゆえの勢いと自己主張に、観衆の拍手が沸きあがります。

このほか、鍋冠祭には神輿があり、かつては琵琶湖への湖中渡御がおこなわれていました。これは、人の命をむしばむ罪や穢れを湖で祓い清めた、禊の意味があるようです。さらに、曳山が伝わっています。米原や長浜の曳山と異なり、白木造りのままで、飾り金具などの装飾品は全くなく、曳山の初期の様相とされます。湖岸道路開通までは砂浜を曳かれたことから、車輪に特別な手が加えられていました。鍋冠に注目があつまる祭ですが、渡御の列には、猿田彦、母衣、先箱や長刀などの役や、行列が虫を踏まないように付き添い人が引きずる竹（軽音）などの道具があり、奥の深い祭礼です。

（歴史文化財保護課）

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展に活かしませんか？ なでしこネット登録者募集



幅広い分野において、識見または経験を有する女性の多様な意見を市政に反映させるため、なでしこネット（米原市女性人材バンク）を設置し登録することで、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、登録者の更なる活躍の場を広げます。

登録期間

登録した日から登録抹消の申し出があった日または、なでしこネットの対象者でなくなった日まで

申込方法

登録票または登録対象者推薦書に必要な事項を記入の上、人権政策課へ提出してください。

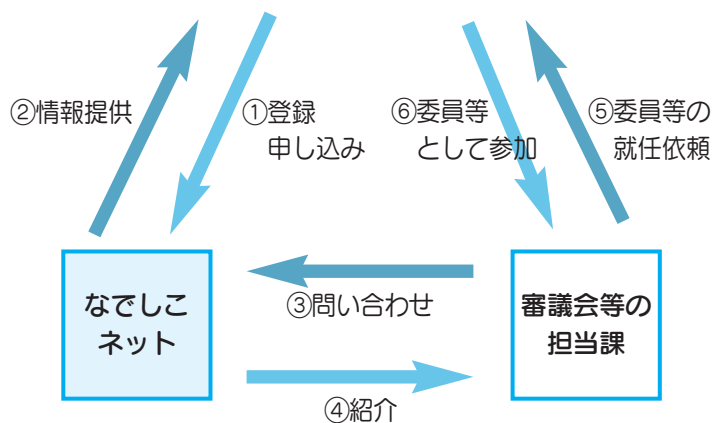
- * 登録票・登録対象者推薦書は、人権政策課で配布、または市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- * 他薦の場合は、登録について本人に意思確認を行います。

なでしこネット活用の流れ

登録
いた
だ
き
た
い
人

市内に在住、または市内の事業所に勤務し、次のいずれかに該当する満18歳以上の女性

- 市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心のある人
 - もっと女性の意見をまちづくりに活かしたいという思いをお持ちの人
- ※市職員（臨時職員、嘱託職員は除く）、議会の議員は登録できません。



各課が審議会・委員等の委員を選考する際に、候補者として閲覧させていただきます。

お問い合わせ 総務部 人権政策課 (米原庁舎) ☎52-6629 ☎52-4539

確認してみませんか？ 耐震診断！！



☎・問 土木部 都市計画課（近江庁舎）
☎ 52-6926 ☎ 52-8790

1. 木造住宅耐震診断員派遣事業

- ①滋賀県が実施する講習を修了した耐震診断員による簡易耐震診断（2～3時間）を、無料で受けることができます。
- ②上記の耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅を耐震改修する場合の補強案を作成し、費用の概算額を算出する業務を無料で受けることができます。

2. 木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅を耐震改修する場合、改修にかかる費用の一部を助成します。

市では、市民のみなさんの大切な生命や財産を守るため、耐震基準が強化される以前に建築された木造住宅について耐震診断員の無料派遣事業や、一定の要件を満たす耐震改修工事に対し助成金交付事業を行っています。

この機会に、ご自宅の安全性を確認してみたいでしょうか。

対象となる要件（以下のすべての要件を満たす住宅）

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）ではないもの

※耐震診断の申込は、11月28日(金)までに！

3. 木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターや防災ベッドを設置する場合、設置にかかる費用の一部を助成します。



人権政策課からのお知らせ

6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です

平成26年度キャッチフレーズ

“家事場のパパヂカラ”

男性と女性が、職場・学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」――。

その実現のためには、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

男女がお互いに協力しあい、いきいきと暮らすことができるよう、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

※「男女共同参画社会基本法」は平成11年6月23日に公布・施行されました。

ひとひと認めあう女と男とのパートナーフォーラム

「あなたの地域(まち)を守るために～男女共同参画の視点で考える防災・減災～」と題して、相川康子氏に講演いただきます。誰もが関心のある防災・減災について、女性も男性もともに考えてみませんか？

日時
6月28日(土)
13時30分～16時
受付13時～

◆場所 市人権総合センター (S・Cプラザ)

◆定員 150人 (無料・入場自由)

*託児あり…事前に、市人権政策課または市人権総合センター (S・Cプラザ) に申込

*手話通訳あり

お問い合わせ

総務部 人権政策課 (米原庁舎)

☎ 52-6629 ☎ 52-4539

✉ jinsui@city.maibara.lg.jp

市 人権総合センター (S・Cプラザ)

☎ 54-2444 ☎ 54-3033

✉ scplaza@zb.ztv.ne.jp

男女共同参画推進標語の募集

男女の生き方、毎日の生活で感じたことなど「みんながいきいきと暮らせる男女共同参画社会」をイメージとした標語を募集します。みなさんのご応募をお待ちしております。

◆応募資格 市内に在住・在学・在勤の人

◆応募方法 用紙・様式は自由

「住所、氏名(ふりがな)、電話番号」を記入の上、市人権政策課または市人権総合センター (S・Cプラザ) に、郵送、FAX、電子メールまたは持参してください。

◆表彰および発表

優秀作品は、11月開催予定の「人権を考えるつどい」の作品表彰式で表彰し、審査結果は優秀作品者のみに通知します。副賞もあります。

*作品は、自作・未発表のもので、1人1点に限ります。

*優秀作品の著作権は主催者に帰属します。

*応募作品はさまざまな人権啓発の機会に使用します。

応募締切
7月31日(木)
必着

滋賀のイクメン・カジダン フォトコンテスト2014作品募集！！

締切
9月3日(水)
消印有効

育児や家事をがんばっている男性(おじいちゃんもOK!)の写真を募集します。本人、ご家族、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております！！

●募集作品: 育児を楽しむ男性「イクメン」や家事に積極的な男性「カジダン」を撮影した写真作品

●作品規定: デジタルカメラまたはスマートフォン等携帯電話のカメラ機能で撮影した写真。応募は1人1点まで。

●表彰: 最優秀賞: 1作品 (賞状、大津プリンスホテルペア宿泊券+図書カード3,000円)
優秀賞: 3作品 (賞状、鮎家のあゆ巻セット+図書カード2,000円)
特別賞: 数作品 (賞状、図書カード1,000円)

●参加賞: 応募者の中から抽選で50人に鮎家の和菓子をプレゼント

●応募方法: しがネット受付サービス/Eメール/郵送

●応募・問合せ先: 滋賀県庁・男女共同参画課 ☎ 077-528-3071

☎ 077-528-4807 ☎ ct00@pref.shiga.lg.jp

※募集要項等コンテストの詳細は、滋賀県庁・男女共同参画課のホームページをご覧ください。

滋賀県男女共同参画課

検索





募集

国家公務員採用 一般職(高卒者試験)

職種▶事務・技術・農業・農業土木・林業
受験資格▼

①平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人、および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人

②人事院が①に準ずると認める人
受付期間▼

インターネット…

6月23日(月)～7月2日(水)

郵送・持参…

6月23日(月)～26日(木)

試験日程▶第1次試験9月7日(日)

問 人事院近畿事務局

☎ 06-4796-2191

お知らせ

「認知症予防プログラム」 ファシリテーター養成講座

認知症予防に効果があるウォーキングや旅行、料理、パソコンなどのグループ活動を支援する“ファシリテーター”を募集しています。講座では、ファシリテーターに必要な知識や技術を学びます。受講料は無料です。

開催日▶6月27日(金)、7月3日(木)、
7月10日(木)の3日間

時間▶10時～15時30分

申込▶6月26日(木)までに下記へ

問 市 福祉支援課 (山東庁舎)

☎ 55-8110

お知らせ

シニア対象の講習会 ＝受講料無料＝

55歳以上の県内在住者で、就業を希望しハローワークで求職登録されている人を対象に、次の講習会を開催します。詳細は、ハローワークにあるチラシをご覧ください。

『フォークリフト技能講習』

日程▶7月25日(金)～8月1日(金)

(土日を除く6日間)

会場▶クレフィール湖東

申込締切▶7月4日(金)必着

申込方法▶専用申込用紙にて

*申込後、受講者選考面接あり

問 県シルバー人材センター連合会

☎ 077-525-4128

訂正のお知らせとお詫び

広報まいばら6月1日号の内容を下記のとおり訂正してお詫びします。
12ページ まいばらカレンダー
19日(木)「まいばらこいきいきフェスティバル」開催場所

【誤】近江母の郷文化センター

【正】米原市民体育館 (山東公民館横)

お知らせ

公共職業訓練 受講生募集

ハローワークに求職申し込みをしている人を対象に、技術・技能を身につける職業訓練を行っています。受講料は無料です。(教科書代、作業服代は別途必要)

●8月生

・機械加工NC技術科

7か月コース、定員10人

・溶接施工科

6か月コース、定員15人

募集期間▶6月26日(木)まで

選考日▶7月1日(火)9時30分から

●9月生

・制御プログラム科

6か月コース、定員15人

募集期間▶7月30日(水)まで

選考日▶8月4日(月)9時30分から

申込▶住所を管轄するハローワーク
(市内在住の人は、ハローワーク長浜)

問 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
滋賀職業訓練支援センター(ポリテクセンター滋賀)
大津市光が丘町3-13
☎ 077-537-1179 (平日9時～17時)

お知らせ

不正改造は犯罪です！

6月は「不正改造車排除強化月間」です。窓ガラスへの着色フィルムの貼り付けやマフラーの切断など不正改造車を見かけたら、ナンバープレートや不正改造の内容などの情報をお寄せください。

問 不正改造車110番

☎ 077-585-7252

滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

URL <http://www.tenken-seibi.com>

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

大津地方務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談に電話で応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

◆期 間 6月23日(月)～29日(日)

◆時 間 8時30分～19時 (土・日は10時～17時)

◆相談内容

いじめ、体罰、不登校、虐待など、
子どもの人権にかかわる問題について

◆相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

※この期間以外にも、平日8時30分から
17時15分まで、人権擁護委員・法務
局職員が相談に応じています。

問 大津地方務局人権擁護課

☎ 077-522-4673

滋賀県

風しん抗体検査事業について

先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんに対する十分な免疫を持っているかどうかを確認する抗体検査が無料で受けられます。

実 施 滋賀県

対象者 県内に居住し、次のいずれかに該当する人

- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の人
- ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人

実施場所

①県内医療機関 (県ホームページに掲載)

②県内各健康福祉事務所 (保健所)

実施期間 平成27年3月31日まで

検査費用 無料

(※風しんの予防接種費用は、自己負担)

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 市 健康づくり課 (山東庁舎)

☎ 55-8105

今月の表紙

プール掃除



5月27日、坂田
小学校の6年生
76人が元気にプ
ール掃除を行いました。

プールの水が抜かれるのは、昨年の8月以来となり、プールの底にはたくさんの泥が溜っていました。

生徒たちは、大・小2つのプールを、デッキブラシやたわしを使ってピカピカにお掃除。プール開きが楽しみです。

映画「ホーム・スイートホーム」上映会 ～誰にでも帰りたい家がある～

元オペラ歌手、山下宏 (75歳) が認知症に！部屋でも街頭でも力の限り歌って徘徊する毎日に困った家族は、宏をグループホーム「おぼんでがんす」の前に置き去りにしてしまったが…。

様々な暮らしの中の、それぞれの人生。一人の老人をめぐる心温まる家族愛のドラマです。上演後にカフェトークタイムもあります。ぜひご覧ください！

◆日 時 6月27日(金) 9時30分～11時30分

◆場 所 市人権総合センター
(S・Cプラザ)

◆定 員 約100人 (無料・入場自由)

◆主 催 滋賀県立男女共同参画センター
“G-netしか”、市男女共同参画センター

問 市人権総合センター (S・Cプラザ)

☎ 54-2444

7月健康カレンダー

安心と健康をサポートします

母子健康手帳の交付 ● 健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。
すくすくホットライン ● 妊娠・出産・育児などに関するご相談、心配ごとなど、お気軽にお電話ください。

☎55-8105 (平日受付 8:30~17:15)

乳幼児健康診査

※いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。
※すくすくファイル(赤ちゃん手帳)の中の質問票に子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。
※体調やご都合が悪い場合は、ご連絡の上、次回お越しください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
4か月児健診 (平成26年 2月生まれ)	7月 4日(金)	13:00~13:30	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル ◇バスタオル
10か月児健診 (平成25年 9月生まれ)	7月24日(木)	13:00~13:30		
1歳8か月児健診 (平成24年11月生まれ)	7月15日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成23年12月生まれ)	7月17日(木)	9:30~10:30		
3歳6か月児健診 (平成22年12月生まれ)	7月10日(木)	13:00~14:00	(歯科健診がありま すので、はみがき をしてから、お越 しください。)	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に入 れてご持参ください) ◇聴力アンケート(健診日までに送付します)

予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解した上で接種してく
ださい。 ※薬を使用している人は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

事業名	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
BCG (生後3か月~1歳になる前日まで) (標準では生後5か月~8か月未満)	7月31日(木)	13:00~13:15	米原げんき ステーション	◇予診票(すくすくファイルにとじ込みのもの) ◇母子健康手帳 ◇体温計 ◇委任状(保護者が同伴できない場合)

7か月児もぐもぐ教室

※市全域を対象に毎月1回実施します。
※申込は不要です。
(対象月生まれ以外の人は事前に健康づくり課までご連絡ください。)

4月から新しく始まった7か月児教室です。この教室は、7か月のお子さんの体の成長を確認し、成長に合わせた関わりや離乳食の進め方について、お子さんと触れ合ったり、実際の離乳食を見たり触ったりしながら、保健師・管理栄養士と楽しく学びます。対象月生まれの人は、受付時間内にお越しください。

対 象	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
平成25年12月生まれ	7月9日(水)	9:30~10:00	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇すくすくファイル ◇バスタオル

すくすく相談(育児相談)

※市全域を対象に毎月3回実施します。
※申込は不要です。

実施日	受付時間	場 所	内 容
7月 2日(水)	9:30~ 11:30	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇身体計測 ◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 持ち物：母子健康手帳、すくすくファイル(赤ちゃん手帳)、バスタオル(乳児の計測用)
7月23日(水)			
7月16日(水)		近江保健センター	

母と子の強い歯をつくろう運動

一主催：湖北歯科医師会一

※妊娠期とお子さんの1歳から6歳までの誕生月に、
歯科健診と衛生指導が無料で受けられます。

事業名	場 所	内 容	持ちもの
妊婦および 1歳~6歳児歯科健診	湖北歯科医師会会員の歯科医院 ※事前にご予約ください。	歯科健診、衛生指導、フッ素 塗布など	◇母子健康手帳 ◇親と子のお口の健康手帳

場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。 市 健康づくり課 ☎ 55-8105			
●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)		
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)

人口40,320人(-35)	男19,737人(-13)	女20,583人(-22)	世帯数13,951世帯(+5)
人のうごき	65歳以上の人口 10,710人	高齢化率 26.56%	※カッコ内は前月との比較【平成26年6月1日現在】